

長崎労働局発表
令和5年4月18日(火)

【照会先】
長崎労働局労働基準部健康安全課
課長 依 勝利
地方労働衛生専門官 中川 征治
(電話) 095-801-0032

報道関係者 各位

職場における熱中症予防対策の徹底を！

～STOP！熱中症 クールワークキャンペーンを実施～

長崎労働局(局長 小城英樹)は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、令和5年5月1日から9月30日までの間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を県下全域で実施します。

特に、事業者に対して、①WBGT値(暑さ指数)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、③衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること、に重点を置き、周知します。

1 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施期間

令和5年5月～9月(4月準備期間、7月重点取組期間)

2 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の概要

- (1) 各種団体等への本キャンペーンの周知要請
- (2) 労働基準監督署で開催する各種説明会における周知啓発
- (3) 労働基準監督署による事業場に対する個別指導時の周知啓発
- (4) 長崎労働局ホームページ掲載による周知啓発
- (5) 熱中症予防に係る特設サイトの開設(本省)

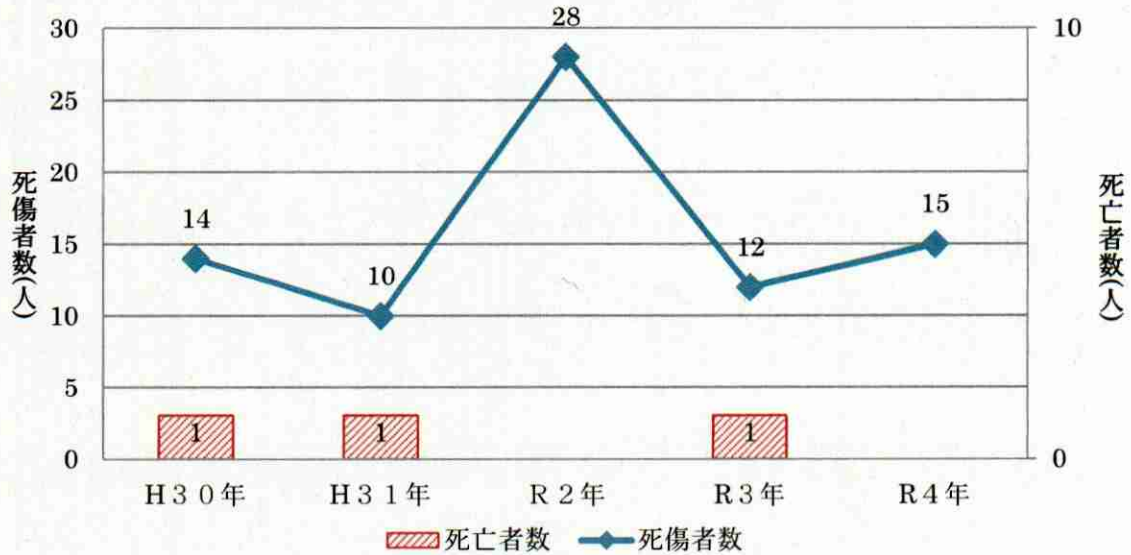
3 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」期間中の各事業場の取組内容

各事業場における具体的な取組内容については、添付資料1のとおり。

4 職場における熱中症による死傷災害の発生状況

- (1) 令和4年及び過去5年間の熱中症による死傷者数の状況 (添付資料2参照)
職場での熱中症による死亡者数及び休業4日以上の上業務上疾病者数(以下「死傷者数」という。)は、令和4年において15人(うち死亡者はゼロ)でした。
前年(令和3年)と比較すると、休業4日以上の上業務上疾病者数は3人増加したものの、死亡災害は1件減少しました。
過去5年間(平成30年～令和4年)における発生状況をみると、死傷者数合計は79人で、特に令和2年は28人と突出して多くなっています。

職場における熱中症による死傷者数の推移

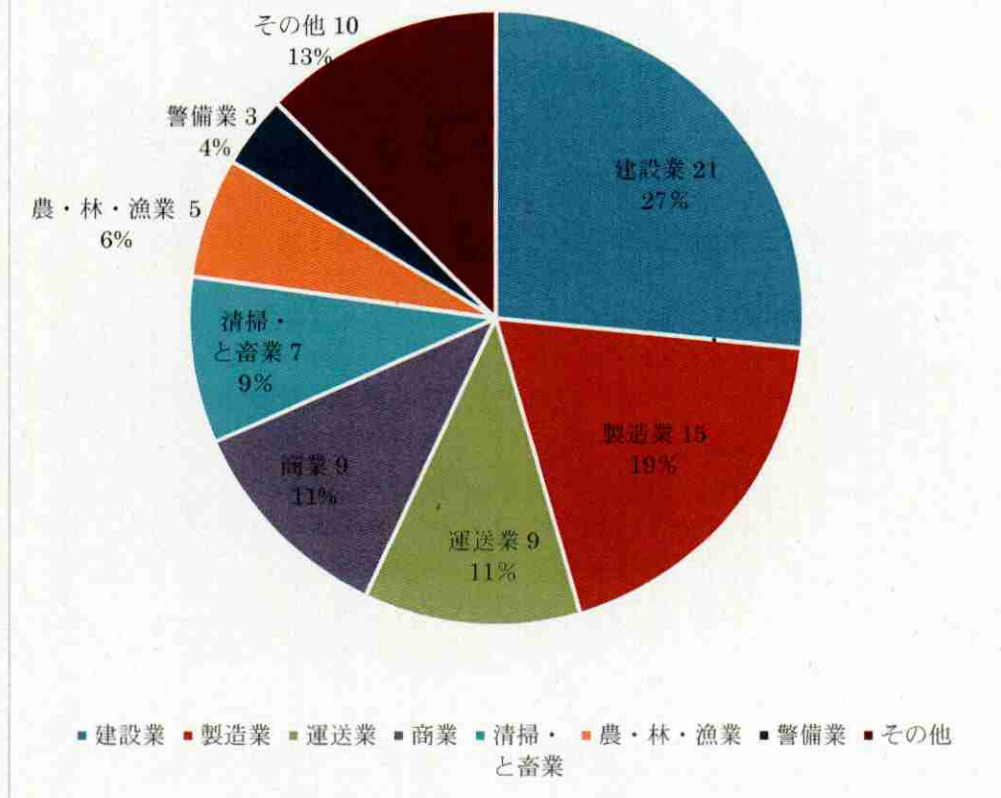


(2) 業種別発生状況

過去5年間の熱中症による死傷者数について、業種別の発生状況を見ると、建設業が21人と最も多く、次いで製造業15人、運送業及び商業で各9人の順となっており、この4業種で全体の約68%を占めます。

死亡災害の3人の業種は、建設業2人、運送業1人となっています。

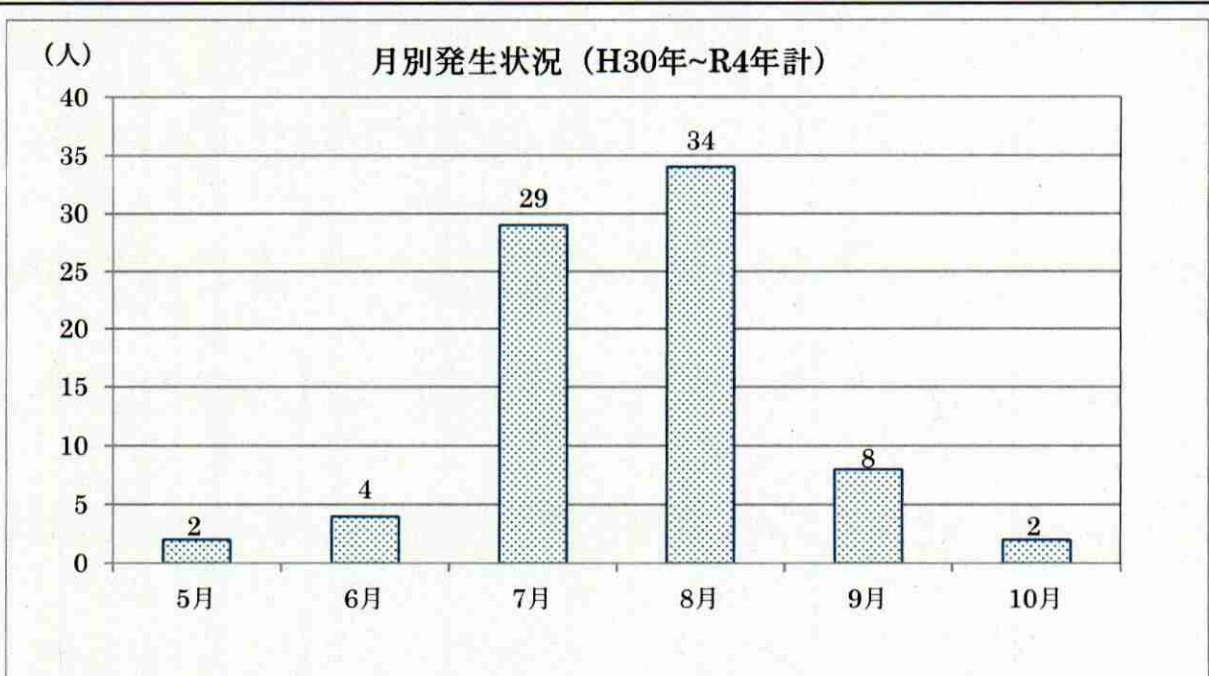
業種別発生状況 (H30年～R4年計)



(3) 月別発生状況

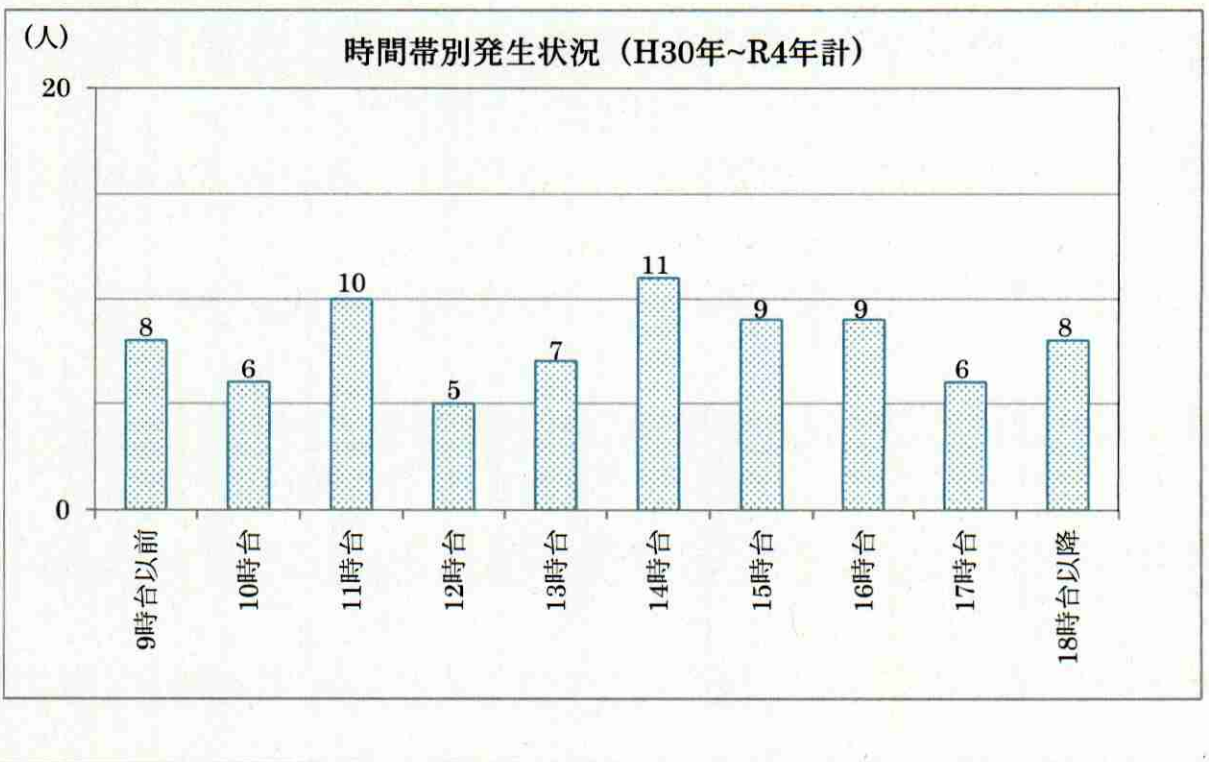
過去5年間の熱中症による死傷者数について月別の発生状況を見ると、全体の約8割が7月及び8月に発生しています。

死亡災害の3人の発生月は、7月1人、8月2人となっています。



(4) 時間帯別発生状況

過去5年間の熱中症による死傷者数について、時間帯別の発生状況を見ると、14時台が最も多く、次いで11時台、15時台及び16時台の順となっています。なお、勤務時間終了後に帰宅してから体調が悪化して病院に搬送されるケースもありました。



別添資料1 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット

別添資料2 令和4年 長崎労働局管内の熱中症による労働災害

参考 特設サイト「学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう! 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
□ 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

令和4年 長崎労働局管内の熱中症による労働災害

番号	発生日	業種	年代	休業見込期間	発生時間帯	気温 (注1)	WBGT値 (注2)	事案の概要
1	6月	土木工事業	50歳代	7日	16時台	31.0℃	30.2℃	高速道路上での温度測定作業後、体調が悪くなり医療機関に搬送されたもの。腎不全の診断。
2	6月	廃棄物処理業	40歳代	4日	21時台	27.8℃	25.6℃	槽内外の清掃作業に雨具を着用して従事。帰宅後に発熱や強度の倦怠感を発症し医療機関を受診したものの。給水、休憩を実施してはいた。(当日の最高気温34.3℃、WBGT値30.9℃)
3	7月	建築工事業	60歳代	2ヶ月	11時台	29.8℃	29.9℃	民家の解体工事現場において、瓦剥ぎ作業に従事中、めまいを発症したものの。その後数日、自宅療養するも改善せず、救急搬送されたもの。
4	7月	建築工事業	60歳代	7日	18時台	28.4℃	27.1℃	屋内で、解体工事のための電気設備の点検及び現地調査を実施中、手足の痺れを発症したものの。普段は空調服を着用しているが、その日は着用していなかったもの。
5	7月	飲食店	60歳代	1ヶ月	20時台	26.2℃	23.8℃	調理場において調理中、めまいと吐き気を発症したものの。その後、休憩していたが改善せず、救急搬送されたもの。
6	7月	社会福祉施設	10歳代	5週間	17時台	31.8℃	30.7℃	午前から午後にかけて施設内の除草作業を実施。単独作業中に熱中症で倒れ救急搬送されたもの。発見されるまでに時間を要したこと等により症状が悪化し、治療までに時間を要したものの。
7	7月	警備業	70歳代	10日	5時台	26.2℃	25.5℃	朝の起床時に体調悪く、医療機関を受診したところ熱中症と診断され入院となったもの。その前日の日中は海水浴場の監視業務に従事していた。(前日の最高気温30.1℃、WBGT値30.4℃)
8	7月	建築工事業	40歳代	2週間	15時台	34.8℃	30.8℃	家屋の解体作業に従事中、朝からあまり体調は良くなく、気分が悪くなり嘔吐したものの。帰宅後、安静にしていたが症状が悪化し、翌日に救急搬送され入院となったもの。
9	7月	その他の建設業	50歳代	5日	15時台	35.6℃	31.7℃	屋外での建設資材の積み下ろし作業中、めまいを発症し倒れこんだもの。医療機関に搬送されたが、乱呼吸、全身の痙攣及び意識障害を発症し入院となったもの。朝からの外作業で給水を実施してはいた。
10	8月	土木工事業	50歳代	1週間	13時台	33.2℃	30.2℃	公園の灌水作業に従事中、ふらつき、顔面蒼白となり立てなくなったもの。
11	8月	小売業	20歳代	10日	13時台	29.6℃	30.5℃	店舗内バックヤードにおいて、荷受け、荷捌き作業に4時間弱従事中、大量に発汗し、ふらつき、横たわる状態となったもの。給水、休憩を実施してはいた。
12	8月	農業	60歳代	8日	10時台	31.1℃	31.5℃	野菜の収穫作業に従事。休憩時に手足の痙攣、体調不良を発症、作業に戻るも、めまいも発症したものの。翌日以降も症状改善なく、3日後に医療機関を受診。
13	8月	造船業	40歳代	5日	14時台	32.0℃	31.6℃	船体ブロック内の配管取付作業中、具合が悪くなり、嘔吐、全身痙攣麻痺を発症し、倒れ意識を失ったもの。休憩、給水及び塩分補給を実施してはいた。
14	8月	建築工事業	30歳代	7日	11時台	30.3℃	31.0℃	屋外でシャッターの取替工事中、嘔吐やふらつきを発症したものの。身体を冷やし休憩させるも症状は改善せず、医療機関へ搬送。給水、休憩を実施してはいた。
15	9月	建築工事業	30歳代	9日	17時台	31.1℃	28.1℃	屋外でのタンク塗装工事に伴うさび落とし等のケレン作業に防じんマスクを着用して従事中、熱中症の症状を発症したものの。睡眠、給水、塩分補給が十分ではなかった。

(出資) 労働者死傷病報告

(注1) 気温については、気象庁ホームページで公表されている現場近隣の観測所における発生時間帯の気温を参考値として示した。

(注2) WBGT値については、環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所における発生時間帯のWBGT値を参考値として示した。